中学校部活動の地域展開について

五條市教育委員会事務局 生涯学習課

1. これまでの経緯と今後について

◆休日の活動（地域クラブ活動への移行）

国・県の方針（令和 8 年度からの休日部活動廃止等）を受け、令和 7 年より実証事業を開始。令和 8 年 4 月より、全 11 種目で地域クラブ活動へ完全に移行しました。

◆平日の活動（拠点校方式の導入）

教員の負担を軽減しつつ、生徒の活動機会を確保するため、廃部ではなく「拠点校方式」を進めています。令和 8 年度の 3 年生引退後から、合計 10 種目で拠点校方式を実施し、市内で専門的な活動が継続できる体制を維持します。

◆令和 10 年度以降の展望

平日の部活動についても、活動環境が整った部活動から段階的に地域クラブへの移行を進めていく予定です。

2. 拠点校化における活動種目・会場・時間

◆拠点校の活動場所、種目等

会場	活動種目	平日の活動時間（9 月以降）
五條中	野球、サッカー、バレーボール、女子ソフトテニス、（卓球）※	16 時頃～17 時 15 分
五條東中	卓球、柔道、陸上競技	16 時頃～17 時 30 分
五條西中	男子・女子バスケットボール、男子ソフトテニス	16 時頃～17 時 30 分

※卓球は台の運搬が困難なため、当面五條中も会場となります。
※平日の吹奏楽は環境が整うまで各学校単位で活動します。
※11 月～1 月は全会場 17 時最終となります。
※平日の活動において、拠点校種目が教員の出張や会議等で指導が困難な状況の際には、拠点校と連絡を図り、自校での活動の機会を確保します。

◆休日の活動　令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月末までの休日。
週当たり 1 回 3 時間程度（原則土日いずれか）。

3. 令和 8 年度以降の方向性（スケジュール）

	令和8年度		令和9年度	令和10年度以降
	3年生引退前	3年生引退後		
平日の活動	学校部活動 各学校・拠点校 合同チーム	学校部活動 原則、市内で1つの拠点校方式		学校部活動 ・ 地域クラブ活動 ＊活動環境が整った場合
休日の活動	地 域 ク ラ ブ 活 動			

	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
中体連等の公式大会 ・ コンクール	学校部活動として参加 各学校・拠点校合同チーム	原則、地域クラブ単位で参加 ＊大会参加条件が整ったクラブに限る ただし、学校部活動として出場することは妨げない	

4. 保護者の皆様へのお願いと費用について

◆移動のお願い

拠点校への移動は、自転車等での自主移動や、保護者の皆様の送迎をお願いいたします。安全面のご指導は学校でも行いますが、ご家庭でもご留意をお願いします。

◆費用負担について

令和 8 年度の地域クラブ活動にかかる費用は市が負担します。令和 9 年度以降の会費（保険料、指導者報酬等）については、他自治体を参考に検討中です。

今後とも諸課題の解決に努めながら、子どもたちの協調性や主体性を育む教育的意義の高い活動を守るため、持続可能な体制構築に努めてまいります。

何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。